

「いわき市水道水源保護審議会」からの答申について

平成28年7月5日に、市水道水源保護審議会から「水道水源保護地域」及び「排水基準」に関すること並びに「そのほか水道水源の保護に関する重要な事項」についての答申をいただきました。
 今回の答申は、平成26年8月に市長が諮問した事項に対して行われたもので、学識経験者、各種団体の代表及び一般公募の方々12名で構成する審議会において、4回にわたる審議を経て意見をいただいたものです。
 水道局では、この答申に基づき、水道水源保全事業に取り組んでまいります。

《 答申の主な内容 》

1 水道水源保護地域に関することについて

本審議会においては、平成27年4月16日に久之浜浄水場廃止に伴う水道水源保護地域の変更についての答申を行っているが、それ以降において新たな保護地域の見直しに該当する案件はないことから、引き続き現状の保護地域を維持すること。

2 排水基準に関することについて

国の基準において、市の基準に影響する改正はないことから、引き続き現行の排水基準とすること。

3 そのほか水道水源の保護に関する重要な事項について

河川上流域に位置する各市町村と水質汚濁防止に関して「夏井川・鮫川水系水質汚濁対策連絡協議会」を通して連携強化を図るなど、現行の各種水道水源保全事業が効果的に機能していると判断されるため、引き続き現行事業を継続すること。

※ 詳しくは水道局ホームページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/suido.html>) をご覧ください。

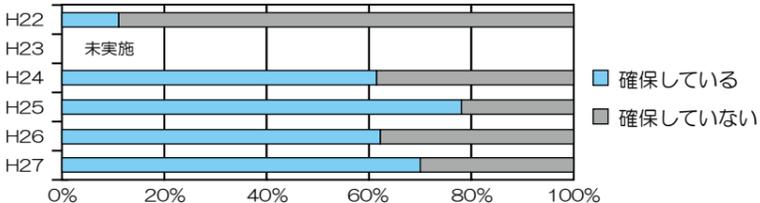
○お問い合わせ 浄水課庶務係 TEL.22-9319

「水道事業に関するモニターアンケート」の結果から

昨年、11月に「市政e-モニター」事業を活用して水道事業に関するアンケート調査を実施しました。
 この調査は、皆さんの水道に関する意識、満足度やニーズ及び水道使用等の実態を把握し、事業運営に役立てるため実施したもので、85人中48人（回答率56.5%）の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。
 調査結果は、水道局ホームページで詳しくお知らせしていますので、ぜひご覧ください。今回は、その中の一部を過去の調査結果（平成22年度～平成26年度）と比較してご紹介します。

Q1 震災時の飲料水の確保

あなたのご自宅では、大地震などが発生した際に備えて、水道水や市販の飲料水を確保していますか。

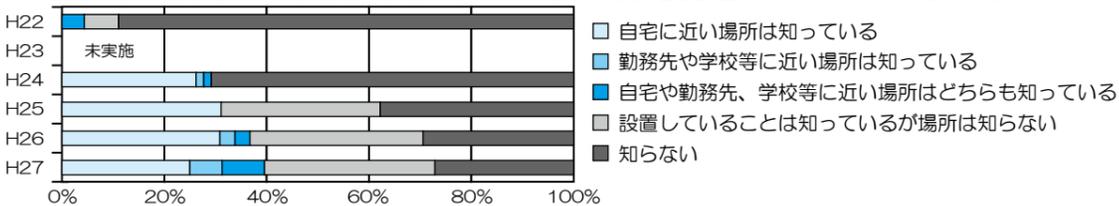


震災後は飲料水を確保している家庭が増えたね。



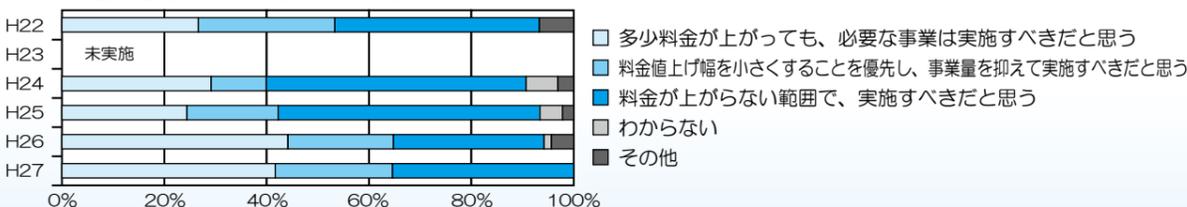
Q2 非常用地下貯水槽の認知度

水道局では、震災時の飲料水を確保するため、非常用地下貯水槽を設置していますが、ご存知ですか。



Q3 安定給水のための施策と料金の関係

水道局では、将来にわたり安定的に給水できるように、古くなった水道管を地震に強い耐震管に取り替えたり、漏水防止対策を行うなど、水道管の維持管理に努めていますが、こうした取組（事業）には多額の経費が必要となります。あなたはこのことについてどのように考えますか。



○お問い合わせ 経営企画課広報情報係 TEL.22-9309

水道水源地・施設見学会の参加者を募集します

水道水源の重要性や良質な水を安定供給する水道について理解を深めていただくため、水源地や施設の見学会を開催します。
 今回は、水道水源地の一つである好間川を散策し、上野原浄水場では水道水ができるまでを学びます。ぜひ、ご応募ください。

- 日 時 平成28年10月15日(土) 8時20分～15時40分頃
※ 小雨決行としますが、荒天の場合は中止となります。
- コース 勿来支所集合 → 水道局(平)集合 → 好間川沿いの散策【内郷消防署三和分遣所(三和町下市萱字堀ノ内地内)～三和支所(三和町下市萱字竹ノ内地内) 2.0km程度歩きます】 → 三和ふれあい館(昼食) → 上野原浄水場見学 → 水道局(平) → 勿来支所
- 募集人員 80名(応募多数の場合は抽選)
- 対象者 小学生以上(ただし、小学生については保護者同伴をお願いします)
- 参加費用 無料(昼食は各自お持ちください)
- 申込方法 ①郵便番号 ②住所 ③氏名(フリガナ) ④生年月日 ⑤電話番号 ⑥希望する乗車場所(水道局が勿来支所のいずれか)を明記し、はがき、FAXまたはEメールでお申し込みください。
※ 家族やグループで参加を希望する方は、全員分をご記入の上、お申し込みください。
※ お預かりした個人情報は、本行事に関する目的以外には使用しません。
- 申込先 〒970-8026 いわき市平字童子町2-5 いわき市水道局 浄水課庶務係
 FAX: 0246-21-4846
 Eメール: suido-josui@city.iwaki.fukushima.jp
- 申込期限 平成28年9月20日(火) 必着



○お問い合わせ 浄水課庶務係 TEL.22-9319

放射性物質の検査結果

この検査は、国の原子力災害現地対策本部の方針により福島県が策定した「飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、浄水場内で採水した浄水後の水道水を、水道局水質管理センターで週3回[※]実施しているものです。
 平成28年4月～6月の検査結果は、次の表のとおり、いずれも不検出でした。
 なお、検査結果は水道局ホームページにも掲載しております。
※法田第二ポンプ場と同敷地内にある法田第一ポンプ場、深井戸を水源とする旅人浄水場、泉浄水場と同水源の上野野浄水場は、週1回の検査を実施しています。

《平成28年4月1日～6月30日》 (単位: ベクレル/kg)

採水場所	検査頻度	放射性ヨウ素		
		ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
① 平 浄 水 場	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
② 上野原浄水場	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
③ 泉 浄 水 場	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
④ 山 玉 浄 水 場	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑤ 法田第二ポンプ場	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑥ 川 前 浄 水 場 (川前簡易水道)	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑦ 入 遠 野 浄 水 場 (遠野簡易水道)	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑧ 鷹ノ巣浄水場 (")	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑨ 根 岸 浄 水 場 (")	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑩ 法田第一ポンプ場	1回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑪ 旅 人 浄 水 場 (田人簡易水道)	1回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑫ 上 遠 野 浄 水 場 (遠野簡易水道)	1回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)

● 検査結果が検出下限値を下回った場合、「不検出(ND)」と表記しています。
 なお、検出下限値は、検査機器や検査時間などによっても違ってきますが、現在の検査状況では1ベクレル/kgです。

○お問い合わせ 浄水課水質管理センター TEL.22-2419

二滴「リム」・1人1日3リットルの飲料水が必要といわれています。災害等にそなえて3日分を目安に備蓄しましょう。

三滴「リム」・暑い日には、庭先や道に打ち水をしてみませんか。早朝か夕方、日陰に水をまくのが効果的といわれています。